

令和3年度 鹿児島地方最低賃金審議会
第2回 鹿児島県自動車（新車）小売業
最低賃金専門部会議事録

| | | |
|------|---|--------------------------|
| 開催日時 | 令和3年10月8日（金）9時53分～11時44分 | |
| 開催場所 | 鹿児島合同庁舎 第2会議室 | |
| 出席者 | 公益代表委員（3名） | 原田いづみ 松枝千鶴 山本晃正（敬称略） |
| | 労働者代表委員（3名） | 加治屋忍 白石裕治 吉海江俊也（敬称略） |
| | 使用者代表委員（2名） | 小原秀治 森山麗子（敬称略） |
| | 事務局（3名） | 榎園労働基準部長 勝田賃金室長 壺屋賃金室長補佐 |
| 議題 | 1 令和3年度鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正審議について 2 その他 | |
| 配付資料 | 1 令和3年度産業別最低賃金決定状況（全国・ランク別）自動車小売業関係 | |

○ 松枝部会長

定刻になりましたので、ただ今から、第2回鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会を開催いたします。

議事に入る前に、本専門部会の成立について、事務局より報告願います。

○ 勝田賃金室長

本日の専門部会の成立についてご報告いたします。専門部会は、委員の3分の2以上又は労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員の各3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができないと規定されております。

本日の専門部会は、公益委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員2名の合計8名の委員にご出席いただいております。定足数を満たし、有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○ 松枝部会長

ありがとうございました。それでは、会が成立しておりますので、これより審議に入りますが、その前に、事務局から本日の資料を説明してください。

○ 壺屋賃金室長補佐

本日の資料について、説明いたします。

資料1は、令和3年度自動車小売業関係の全国における産業別最低賃金決定状況でございます。昨日現在の結審状況について、掲載しております。目安ランクは、地域別最低賃金のAからDまでのランク別にしてあります。

掲載項目は、左から順に、改正後の金額と改正前の金額、そして、引上額と引上率となっております。その横に本年度の県最賃改正額の時間額と引上率を掲載しております。さらに、その横に、効力発生年月日を掲載しております。最後が備考欄となっております。自動車小売り関係でも、適用が若干異なっておりますので、その旨を備考欄に記載しております。

昨日現在で、結審している局は、Aランクでは、埼玉局と大阪局です。埼玉局が26円アップの988円、大阪局が28円アップの993円で結審しています。Bランクでは、兵庫局が29円アップの930円で結審しています。Cランクでは、福岡局が18円アップの959円で結審しています。Dランクでは、秋田局が5円アップの869円で結審しています。

また、専門部会では結審しているものの、最低賃金審議会令第6条第5項の適用がないため、今後本審の開催を待って結審することとなる局が1局ございます。青森局が、26円アップの864円で結審する予定です。

なお、千葉局、愛知局、沖縄局の3局につきましては、本年度の改正については、必要性なしとの結論に至っております。

説明は、以上でございます。

○ 松枝部会長

ただ今の説明について、ご質問はありませんか。

○ 松枝部会長

それでは、審議に入ります。

今回は、労使双方から本年度の改正審議に当たっての基本的な考え方について述べていただきました。

前回の双方の主張としては、まず、労側からは、公正競争が担保される環境の必要性の高まりや産業構造の変化、労働力人口の減少に伴う産業間の人材獲得競争の激化などに鑑みれば、特定最賃の意義や必要性はむしろ高まっていることから、公労使はその重要性を再確認し、当該産業労使のイニシアティブ発揮に向けて真摯な議論を尽くすべきである。特定最賃は、関係労使のイニシアティブにより設定するとの趣旨からも、企業内最賃協定は、より尊重されるべきである。特定最賃を引上げることにより組織労働者と未組織労働者、正規労働者と非正規労働者の賃金格差を是正し、雇用形態の多様化に対応した均等・均衡処遇を目指していかなければならない。自動車（新車）小売業を支えているのは、そこに働く人である。持続的な産業や企業の競争力を維持・向上させ続けるためには、労働の質の高さに相応しい労働条件を実現し、人の意欲・活力を高めていく必要があるという主張がなされました。

これに対して、使側からは、労側が主張されることは、そのとおりであると考えており、我々も社員と一緒にやっていくことで、会社自体も成長すると考えている。現実には、自動車小売業の環境の中で、会社としても存続させていく必要がある。それができる収益があれば良いが、その通りとなっていない現実もある。コロナの状況もあり、市場環境が上下する中で、慎重に対応する必要もある。メーカー系でない規模の小さい企業の経営が成り立たないということは避けなければならない。産別最賃は、自動車小売業の方が誇りをもって仕事をしているが、県全体として鹿児島県の主要産業である観光や農業などと格差が広がるのもどうかとも考える。昨年は、コロナの関係で上げない議論となったが、今回は上げる方向であるがどの程度引き上

げることができるかが議論となるという主張がなされました。

それでは、今日は先ず、前回の主張に追加して、双方から追加の主張がありましたら、どなたからでも結構ですので、ここで発表していただければと思います。

どうでしょうか。

○ 白石委員

基本的な考え方については、前回お伝えしたところですが、やはり鹿児島を経済も含めてどういう状況に持っていくのか、やはり将来を見れば、人口減、他の地域への流出をどう抑えていくかということにかかってくるのではないかと考えております。その中で、産別最賃で見ますとほかに二つしかございません。その中で、自動車が金額的にも引っ張って行っているところもありますし、ぜひとも自動車産業が全国にも関わりますし、雇用も含めて大きな産業になっております。底支えということもありますし、底上げというところもみますと全体的に自動車が引っ張っていかなければならないと考えております。労働側はそういう自覚を持っております。高い低いとかではなくて、そこに働く人の意識、そして自分たちがどのように鹿児島をというところまで労働者側は思っておりますので、まずそのことをお伝えしたいと思っております。

後で資料により説明したいと思うのですが、人口減は地方からきて都心にというところもございませぬ。このままであれば自動車産業、鹿児島全体の経済が成り立っていない状況、過疎のところも出てきたりしておりますけれど、そういう状況の中で、この産業のリーダーシップを使側も了解してもらいたいと思っております。

○ 松枝部会長

ありがとうございます。他にございませぬでしょうか。

○ 松枝部会長

これまでの質疑応答・意見交換で、各側の基本的な考え方がご理解できたものと思っております。これらを踏まえて、本日は、このあたりで、具体的な金額を提示していただいた上で、審議を進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 松枝部会長

それでは、先ずは労側から具体的な金額の提示をお願いします。

○ 白石委員

それでは、労側の方から具体的な金額の引き上げということでご説明させていただきます。

まず、2021年度の地域別最低賃金が821円で、引き上げ率が3.53%、影響率が16.93%であったということを踏まえまして、2020年度の産別最賃が847円、地域別最賃が793円で、比率をみますと106.81と、2019年度の産別最賃が844円、地域別最賃が790円、比率として106.84であったということで、これに伴って2022年度を同様の水準にするためには821円かける

106.81 ということから 877 円、そこから 847 円を引きますと 30 円の引き上げということで、その表には過去 10 年の数字を入れさせてもらっております。

2 番目に、2022 年度の D ランクの各県の金額及び地域別最賃との比率ということで下の表を示しておりますが、平均で 857 円、107.9 ということから、同率の D ランクの水準に引き上げるには 821 円かける 107.9 ということから 886 円、同様に 847 円を引きますと 39 円という数字が出てきます。

3 番目に地域別最賃との引き上げの 28 円ということで、なお同額の引き上げも必要ではないかということです。

4 番目に鹿児島労働局の新規学卒者の初任給を踏まえると、初任給の 90%水準ということで引き上げをしますと、男性で 171,000 円、これを 153.1 時間で割っております。これが月例の時間単位なのですが、法定労働時間を 173.8 時間ということで使用しておりますけど、一般的な働き方をこちらで算出しますと、2020 年度の 5 人以上の企業における労働時間の平均が 153.1 時間であったということで、153.1 時間で割らせてもらっております。時間単位が 1,117 円ということで、これに 0.9 かけまして 1,005 円、ここから見ますと 158 円です。同様に女性の時間単位に換算しますと 112 円ということになります。今のジェンダーということ踏まえると、男性、女性という書き方がいいのか悪いのかということもありますが、今回はあえて労働局の調査で男性、女性と分けてありますのでそのように記載させていただきました。

前回の話の中で、離島は成り立たないという話もありましたので、こちらで調べてハローワークの 2021 年度の、6 月の鹿児島市と熊毛が比較としてホームページに出ていましたので、地賃を上げる前のデータではございますが、左に鹿児島、右に熊毛が産業別の求人賃金ということで見てもらえますと、上限は鹿児島が 1,021 円、熊毛が 1,063 円と熊毛の方が 42 円高い。産業計の下限で言いますと、927 円と 942 円、15 円ということになっております。

このように全体的に見ていきますと、卸売り小売りでは熊毛がマイナス 48 円、そして下限がマイナス 50 円というところではございますが、全体的に見ますと目移りするような数字ではございませんし、あえて言わせてもらいますと、熊毛のほか、奄美とか徳之島のデータも調べております。細かい数字はあるのですが、相当枚数が多くなりますので控えさせていただきますけれども、使側が言われている離島区を抱えてというようなところで見ると、ハローワークの募集も鹿児島市に比べて離島の方が高くなっているという状況でございます。

同様に産業別の求人と言いますと、比較している表のとおり、熊毛の方が全体的にも高いというようなことがあります。

ハローワークの求人誌を見ましたが、離島の方が求人数が少ない、人が少ない中でどの企業にというようなところを見ますとやはり高いと思っております。その中で全体を引き上げるところから見ると、自動車産業の役割、意図するものは大きいのではないかと考えております。

地賃の時でも、離島を抱えているということ踏まえると、やはり離島は物価も高くなっている。であれば離島を上げるべきではないのかと考えております。

ページをめくってもらって、全体的に 33 円引き上げて 880 円とした場合が、影響率が 3.39% ありますが、2020 年度の 1.64、そして 2019 年度の 1.33 よりは高くなりますが、地賃の影響力を踏まえると、各段影響率も少なくなっておりますし、29 円から 33 円の影響率と未滿労働者数が同数だったということ踏まえて、33 円の引き上げを求めます。

次のページから、先ほどお示ししました鹿児島と熊毛のハローワークの資料を載せております。これを見ても、全産業計のところでパートの上限が1,021円と927円が鹿児島なのですが、熊毛は次のページにありますように1,063円、942円、この大きなところをまとめたのが先ほど説明した数字になっております。細かい部分はこの添付資料で書かせてもらっております。

同じように求人賃金のところで、鹿児島と熊毛が記載しておりますが、特に医療分野のところで各段熊毛の方が高くなっているという数字もございますし、医療だけではなく産業でということ考えております。

一番最後に労働局の調査を載せておりますが、高卒の卒業者が鹿児島県に残らずに県外に出ているという数字でございます。トータル的には56.62というところで、特に高校生の場合も、単純に言えば半数以上の高卒者が県内にとどまらず、県外に流出しているという数字を、高校生から専門学校まで過去10年くらい記載しております。

このような数字から見ると、県外流出、人口減は、特に鹿児島は加速、継続しているというのがございます。個々の中で自動車産業の底上げ、底支えというところで自動車の産業が鹿児島県を引っ張っていただいて、産別最賃が自動車と電気の2種類しかございません。その中で自動車産業の役割を今後もまたこれ以上に大きくなるのではないかと考えております。

最後に、全体の影響率を見た場合に、労側としては33円の引き上げをお願いしたいということ提示します。

○ 松枝部会長

はい、ありがとうございました。

ただ今労側からは、地域別最低賃金との比較、同じDランクとの比較、鹿児島労働局による新規学卒者ベースで考えて試算した結果、また影響率、未満率との比較等を述べまして、総合的に勘案して33円の引き上げを求めるとのご意見がございました。

次に、使側からお願いします。

○ 小原委員

貴重なデータと分かりやすい説明をありがとうございました。

離島に関しましては、今回お聞きした経営者の中にも、給与、特に最賃が上がっていくことは全体に影響してくるので苦しいものの、実際最賃と比べた時に、例えばパートアルバイトの時給を上げていかないと採用ができない状況だと言われておりましたので、そのとおりだと思います。

正社員の方等々に秩序を保ちながら上げていこうとすると、やはり総人件費が上がっていくので、こここの程度の程度がどうなるのかという説明をお聞きしながら考えたところです。

今回、中村社長がご欠席でございますが、いろいろ検討させていただいたうえで臨ませてもらっております。

それと、昨年コロナで先が見通せない厳しい状況でしたので、非常に歩み寄っていただいて、今まで来ていた3%程度の最賃の上昇をいったん留まっていたところで、大変有難かったと思っております。

今回の物価が上がっていないとか、そういう裏付け等もあるのですが、鶏が先か卵が先かということで、やっぱり上げていながら物価も伴わせるというような経営努力等も必要にな

ってくると思っております。

今回全国的に見ましても、また少しペースを上げてきているということは、賛同申し上げる次第です。

1回目のお話の中で、技術革新が進む中で、これから働き方が多岐にわたってくるというお話がございましたが、人口減少、県外流出を止めていく必要も同感です。その中で、なかなか人材難は止まってはおりませんで、特にサービス、整備職の方が著しく人手不足になっているというのが各社の状況かなと認識しております。

その中で、資格がない方を洗車だけではなく車両の回送とか、整備補助と言っておりますが、そういう今までなかった職種の方々も増えてきております。

また、デジタルをもとに効率化を図っていかなければならないということで、事務職の中でも新しい職種が出てきてらっしゃるのかなと見ております。

そうした時に、生産性を伴わせきるかということに少し不安がございまして、そういうことを含めまして、今回2%程度の20円でご検討をいただけないかと思っております。

○ 松枝部会長

ありがとうございました。

先ほど労側からご説明がありました離島の状況、または県外への人口流出、人口減等について基本的な点については同意しており、また、コロナで不透明なところで昨年賃金引き上げを抑制したという点も考慮しまして、今年度賃金引き上げという姿勢には同意する、しかしながら、これから自動車業界激変する中でいろいろな職種、多様な職種が生まれる中で、そこに伴う労働生産性を追いつかせるかという企業の努力ではなかなか難しい面も同様にあるというところを総合的に勘案して、20円アップの867円としたいというご意見がございました。

まとめますと、双方からいただいた金額は、労側が、現行額847円にプラス33円の880円、使側が、現行額847円にプラス20円の867円ということでした。現段階では、労使各側から提示された金額には、13円の開きがあります。

ただ今の金額提示について、各側からのご意見やご質問などはありませんか。

○ 白石委員

金額を提示いただき、ありがとうございます。

やはり労側の方も生産性向上というのが一番だと思います。それは労使ともに一緒にやっていきまして、生産性を上げていかなければならないというのは、十分分かっております。

やはり生産性の三原則というところから見ますと、最後の正当な配分というところを踏まえ、現在の影響率を見た場合、私どもが示した33円というところから見ますと、119人と、影響率も全体としてはそこまではないのかなと思っておりますし、企業努力もというようなところもあります。

そこに十分理解を示しているつもりでございまして、例えば単純なところで、数字で言うと30円で計算しますと、8時間働いて1日240円、月5,000円というような数字も具体的には出てきますけど、この5,000円上げる人が、影響率で120人足らずのところでは各企業に割った場合どれくらいの影響が出るのかなというところ、さほど、何万円くらいでしかないのかなというところも踏まえると、そこも考慮して影響率を見ますと考慮して欲しいなというところで

す。

離島を踏まえてというところを見ますと、県外流出ということもありますが、離島は特に離島からの県外、また鹿児島に来る。あるいは、県外に出るといふようなところも踏まえると、特に離島は考え方としては鹿児島より上げていかないと本当に流出が止まらないということもありますし、そこにいる限られた人材の中で回していかないといけないということになると、本当に人手不足の解消をするには賃金も含めたところと、使側が言われましたとおり技術力のアップと言いますか、今後益々技術面でなっていくと思います。小原委員が言われたみたいに事務をしていた方が、整備をするというようなところはこちらの方も理解しておりますので、どんどん進めていきまして、そこにいる労働者側も協力しながら技術力アップに臨んでいかなければならないと思っております。

○ 松枝部会長

ありがとうございます。

白石委員からは生産性向上、また技術力アップのためにも配分としての賃金向上が必要である、また 30 円をアップしても最低限の未満率のベースで考えれば月 5,000 円に相当するところの割合から考えれば企業努力でカバーできる面もあるのではないかというご意見を頂戴いたしました。

他にございませんでしょうか。

○ 吉海江委員

労側からしてみれば、この 1 年間経営側ともお話ししている中で、自動車産業の話もありますが、そこで働いているエンジニア、メカニックの離職が止まらない状況が数年出ております。そこが労働条件の話なのか、賃金の話なのかという話にもなってくるかもしれませんが、白石委員が言われたとおり、自動車産業の魅力向上に関しては、全体の底上げを労使で考えていかなければならない。賃金の部分、あとは労働者をどうやって働かすかという部分も考えていかなければいけないと思っております。

技術の部分も、中村社長が言われたとおり、電気自動車とか EV 化になってきてメカニックの方も勉強をしていかなければならないという部分もありますので、そこに付いて行ける人材を確保していかなければいけないと思っておりますから、労側としても教育だとか使用者側と一緒にやっていかないといけないということです。

離島に関しては、毎回出てきますが、向こうの賃金が高いというのは、向こうも人を確保したいという部分は強いのかと。あとは物価も高いということもありますが、やはり外に出てまた帰ってくるかという帰ってこないと思えます。沖縄の例でいえば、沖縄から出て県外で就職してまた沖縄に帰ってくるかと言ったら帰ってこないです。私も組合でいろいろ回って話をしますけど、沖縄の例でいけば組合側に要求されるのは、沖縄に帰ってこられる条件を作ってくれだとか、そういう話もありますし、そこは鹿児島も多分一緒かと思うのです。だから中央に出てまた鹿児島に帰ってくる。物価の違いもありますが、賃金、最賃を上げていかないと、帰って来ようという気持ちにもなれないのかなという部分もあります。

○ 松枝部会長

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○ 小原委員

離島の件は、いろいろお話をお聞きして、新しい角度で私も気づきをいただいております。なるほどというところでございまして、離島に留まっていたと理由で、需給バランスでどんどん賃金が上がっていくというのはそのとおりかと思えます。

あと、給与は豊かな生活をしていく思いがあって決まってくるという側面もあると思っております。物価が高いということに関しても、理にかなったことだと理解できました。

それと、エンジニアの方のお話ですと、弊社の若い方を中心に離職が多くございまして、頭を痛めております。特に自動車ディーラーを営業、サービス、事務と大きく三つに職種に分けた場合、中でも整備士だろうと思っております。全国的にもそうだと思うのですが、ここで切り離してかなりスピードを上げて待遇改善を行わないと、自動車、交通社会を守っていけなくなることに繋がっていくのではないかと、それに関して私も同感でございます。

○ 山本委員

労側のご説明に2点ほどお尋ねしたいのですが、1つは離島側の賃金を高くせざるを得ないということはよく分かって大変有り難かったのですが、熊毛地区以外のところは調べておられるのか、もし概略でもわかれば教えていただきたいというのが一つと、資料の2ページの表で行くと、自動車小売りはどれに当たるのかというのが分かりにくいので、下の販売の職業なのか、あるいは販売だけではなく整備もありますのでこの中には入り切れないかもしれませんが、もしその点が分かれば教えてください。

○ 白石委員

資料は、ハローワークのものを提示させていただいておりますが、他に奄美と徳之島もございました。ちょうど比較できる対象で6月というところで見ると、3か月おきくらいでデータが出ていたものですから、その中で比較できる同月で見ますと鹿児島と熊毛がありました。同様に奄美、徳之島もデータがございました。この表を作ったのは地賃の時で、特に宿泊とかいうようなところで影響を受けているところがありましたので、その時に指宿と霧島、離島のハローワークを調べて、全体的に奄美、徳之島のデータを見ますと同じような傾向で出ているのかなと思っております。

小売り産業でいうと、ここに入ってくるのではなかろうかと私たちは思っております。また、製造で見ますと2ページに記載はしてありますが、合計のところでは提示されておられません。詳細については、後に綴っております鹿児島・熊毛と1枚ものと職業安定所のところの最後のページの県外流出ではないところに細かく入っておりますので、ここの商品販売もひっくるめてトータル的に見てというところで記載をしております。

○ 原田委員

詳細な説明、どうもありがとうございました。

私、本年初めて鹿児島に来させていただいて、離島の話とか、小売りの中で職種がいろいろと別れているという特殊性もうかがって勉強になりました。

その中で使用者側委員の小原委員に教えていただきたいのですが、先程、いろいろな職種がある上に、さらに近年いろいろな職種がさらに増えている。例えば、事務が技術的なものまでやるようになってきている。デジタル関係のことをやるとか、あと、整備補助という職種も出てきたということで、職種が細分化されてきた。あるいは、新たな職種が出てきたという点について、生産性確保の観点から最低賃金の引き上げの話は全体的に否定するわけではなく、比較的引き上げについては肯定的なところもあるが、職種の細分化が生産性の確保の点からマイナスの考慮となるようなお話だったと伺いました。生産性の観点と最低賃金の観点とは、産業別の賃金の観点とは、もちろんリンクしていないわけではないと思うのですが、職種が細分化されて生産性が落ちるのかどうかということ、私の考えでは、生産性を高めるために職種を細分化していると思っていたもので、現場ではそういうことではないというのは、想像はつくのですが、その因果関係とそれと生産性が下がる話と金額アップにその要素がマイナスになる関連性、つまり例えば生産性が下がる傾向にあるから職種が細分化されていって、それがこういう理由で生産性が下がることにつながる。だから生産性が下がった結果、例えば会社の収益が近年下がっている。だから産業別最低賃金をアップすることにはマイナスになる。そういう論理展開でお話しされているのか、職種の細分化と最低賃金のアップに否定的な要素になることの説明をもう少しお願いできますか。

○ 小原委員

私の説明が少しまじったのかもしれませんが、事務職の方が整備をやることはありません。整備補助のような、資格を持たない方が整備の専門性の高いところの補助に入っていくシーンが出てきたところがございます。事務職で行きますとデジタルとか、一定の生産性を保つためにそこを行っていくわけですが、例えば、今まではなかった電話やDMでお客様にご案内していたところを、ラインとか集中してコールセンターのようなものを作ってやったりとかいうことでそういう枝分かれができてきております。

生産性のところでいくと、そこが人材難から、採用難からきておまして、人手不足というところから、それを国家資格を持った経験を積んだ整備士の方にやってもらっていたところですが、そういう採用ができないので、それを新しい職種等でサポートするような職種を作って支えていくというところになりますので、どうしても本来整備士の方が、技術があられる方がやっておられるものとはやっぱり落ちてきがちだということは、やってみて感じております。もちろん習熟していくと、習熟して追いつかせようとするのが企業努力だと思うのですが、今現在新たにそういう動きができているところには、まだもっていけないかなという感想です。

それとそのそういう職種の方々は、これは私の思い込みがあって気づくわけですが、新しく採用していく若い方々が多いものですから、どうしても最賃のあたりに連動してしまうところで、生産性を合わせきるかというところと最賃を絡めてお話をしたという次第でございます。

○ 松枝部会長

ありがとうございました。

今激動する中で、デジタル化であったりとかエンジニアの流出であったりとか、事象に対応

するためのところで生産性が落ちざるを得ない状況になっている過渡期だからということでしょうか。

○ 小原委員

そのように持っていきたいと思います。もっていかなければならないと思います。まさに過渡期ということでございます。

○ 松枝部会長

私からも一つご質問ですが、労側でも使側でも参考までに教えていただきたいのですが、どちらでもエンジニアの流出を一番の懸案事項に挙げておられますが、流出理由としては、皆様、エンジニア職として他県に行かれる場合が多いのでしょうか、それともエンジニアではなく違う職種への転換というケースが多いのでしょうか。全体的な概略で結構ですので、お分かりの方がおられましたら教えてください。

○ 吉海江委員

エンジニアの離職に関しては、実際エンジニアから離れているのがほとんどかなと思います。うちで言えば、メカニックが別の職種いかれているのがほとんどです。

○ 松枝部会長

待遇の問題ですか。それともEV化するに当たって、これからの自分の先行きという問題が大きいのでしょうか。

○ 吉海江委員

若い子でしたら、県外で見たときに若い子同士の話で、多分、今の状況でいけば土日に休みが欲しいとか、給料が高いほうがいいのか、休日が多いほうがいいのか、ほとんど土日休みのところへ移っている傾向があります。鹿児島でいけば京セラですか、京セラが結構引き抜きがありそうな雰囲気です。また、川内かどこかに作られているのですかね。そこへメカニックが辞めてそちらへ行っているのも何人かおられます。まあうちではないですが。営業はほとんどやめないですね。メカニックが多いです。

○ 小原委員

まったく同じ認識です。あとは車離れがあつて、もちろん少子化の割合に比例して自動車専門学校の生徒が減っているかというのと、そうではなくてもっと減っているのです。

ですから車離れというのも根底にあると思います。ですから、吉海江委員が言われたみたいにこういうことが続いていくと、鹿児島は自動車社会ですので、こういう安全性が守っていけるのかというのが本当に今真剣に悩んでおります。

○ 松枝部会長

ほかに皆様方からご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○ 加治屋委員

今、小原委員が言われた車離れについては、私もまったく同感です。

我々の世代、数十年前は、趣味が車という人が非常に多かった。メシを食わんでもガソリン入れるというのが僕だったです。今は、携帯電話があつたり何があつたりという、インターネット関係、SNS、そういったのに皆さん非常に興味を持たれて、そちらの方に通信料だとかお金を費やしている。そういったところからすると、鹿児島の中でいけば、とは言っても生活するのに車は必要であるとなったときに、車は乗ればいいというのが非常に昔と比較して大きくなってきているのかと思っております。ここにきて、車に携わる仕事にという気持ちになりえてないのが現状なのかと。メカニックが減っているという話でしたが、辞めていくだけではなくて入ってくる人がいない。自然減というのは、定年とかしてあり得る話です。それに見合うだけの新卒入社があるかどうかとした場合に、それに見合う新卒者がいない。そういう中で、先程、吉海江委員から話があつたように、途中で整備職から職種を変えた退職が発生しているとなると増えるはずがないです。

先程、県外流出の話もありましたし、そういう観点からしても産業の魅力といいますか、自動車業界、このように今から変わっていくよと。今過渡期、デジタル化という話も小原委員からありましたし、前回中村委員からは車のエンジンがEVに代わっていくとか、また同じエンジンでも燃料を変えることでCO2も出ないとか、そういった話もありました。

そうなると、高度な技術を持った整備職が必要になってくるというところがありますし、これまで3Kといわれておりました。きつい、汚い、危険といったものからも、取り扱う車が変わっていく。そういうところを業界としてもアピールをしながら若い人たちに車に興味を持ってもらうということも含めて、この業界で車に携わることのプライドを持ってもらうためにも、入ってきてもらわないと、外から見ても実感できないのかなと思えば、やはり採用という面では最低賃金は、本当に底支えの部分で、そこから更に昇給だとか昇格だとか、そういったところが一番大事だとは思いますが、やはり入り口は最低賃金、初任給といったところと感じているところでございます。

○ 松枝部会長

ほかに皆様方からご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○ 白石委員

1回目の方でも説明しましたが、労側の姿勢をもう1回読み上げますが、ずっと変わらない姿勢というのが、自動車産業を支えているのはそこで働いている人であるということが第一で、持続的な産業や企業の競争力の維持向上を持続させていくためには労働の質の高さに等しい労働条件、賃金も含めてですけれど、人の意識、活力を高めていく必要があるということを経営者に思っております。この産業だけではなく、リクルートでもハローワークでも皆さんが最初に検索するのは金額です。金額でそこに出てこない、企業の高卒、大卒の就職のところでは月給がいくらなのかというベースがでて、そこから労働条件、休みがいくらなのかというところから見ますと、労働局のほうでも最賃が変わりましたというポスターもあります。その中で電気と自動車が載っており、そこに一般から見るとそこに載っているだけでこの産業は違うのだなというところがあると思うのです。その中で引っ張っていつている自動車産業をど

うするかというのを見ると、言い方がいいのかわかりませんが、やはり自動車産業だなど、自動車産業の格上げもそうですけど、そこで働くみんなが志高くと言いましょか、プライドを持って仕事に臨むということを考えていかなければならないのではないかなと思っております。

○ 松枝部会長

本当にありがとうございました。まだまだじっくりお伺いしたいところではあるのですが、平場での審議では、まだ、双方の主張や額に開きがございます。

そこでお諮りします。ただ今から、個別協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 松枝部会長

それでは、個別協議に入ります。

(個別協議)

○ 松枝部会長

それでは、審議を再開します。

労使各側からご意見を承りましたが、双方の主張には未だ隔たりがあり、本日中の合意は困難ではないかと思われます。

産別最賃は、労使のイニシアティブによる合意に基づいて決定していくものであり、全会一致で決議することを申し合わせております。また、年内発効を目指すこともご理解いただいているものと思えます。このことも考慮いただき、できれば次回には合意できますよう、労使各側再度ご検討をいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

(異議なし)

○ 松枝部会長

それでは、次回は、10月15日金曜日の午前10時から、会場は、本日と同じ建物の3階の第2会議室での開催となっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後に議事録確認者を指名します。

労働者側は、白石委員に、使用者側は、小原委員にお願いします。

本日の専門部会は、これで閉会します。ありがとうございました。